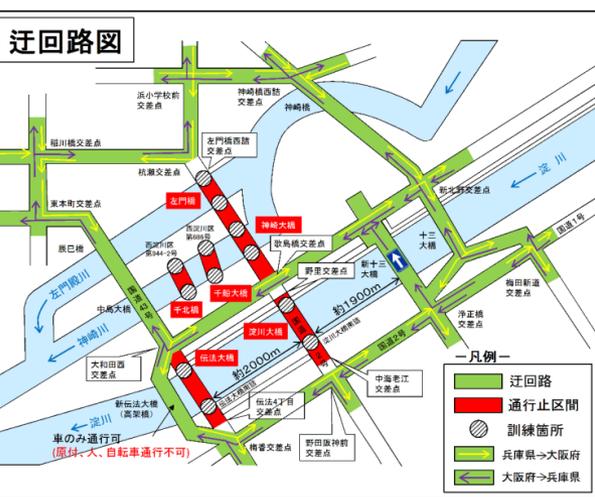


淀川・神崎川・左門殿川防潮扉点検操作訓練

「台風期を前に洪水、高潮に備え、災害から市民の生活を守ろう！」

H29・7・1～7・2 大阪国道事務所

洪水、高潮等により沿川地域へ被害が出ないように、不足した堤防の高さを補う防潮鉄扉が国道2号淀川大橋・国道43号伝法大橋・阪神なんば線淀川橋梁などの橋に設置されています。台風期に備え、関係28機関の協力体制を確立して防潮体制に万全を期するため、水防思想の高揚を図るため、淀川・神崎川・左門殿川防潮扉の点検操作訓練を行いました。大阪国道事務所は、水防管理者との協定に基づき、国道2号・国道43号の通行規制を行いました。今年も高潮による浸水が予測された場合は、各関係機関と協力のもと、速やかに通行規制を行い、沿線地域の安全・安心を図っていきます。



【日時】平成29年7月2日（日）1時～2時
（毎年7月の第1土曜日深夜に実施）

【場所】国道2号淀川大橋・国道43号伝法大橋・阪神なんば線淀川橋梁他5橋
【訓練実施期間数】28機関・約650人（水防団員含む）

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 管理第2課
〒536-0004
大阪市城東区今福西2丁目12番35号
TEL 06-6932-1421



～大阪国道事務所では、防潮扉閉鎖に伴い、国道2号、国道43号等の橋梁について全面通行止めを行い、沿川のまちを守ります～



— 防潮扉点検操作訓練 指令本部開所式— (西淀川区役所内)



平成29年度
淀川・神崎川及び左門殿川
防潮扉点検操作訓練
訓練本部
淀川・神崎川及び左門殿川防潮扉点検操作訓練連絡会



— 防潮扉開閉及び閉鎖状況—

【防潮扉について】

鉄製のゲート等で堤防より低い部分をふさいで、暫定的に堤防役割を果たすものです。国道2号淀川大橋に設置された防潮扉（陸閘）は、全国でも珍しい180度回転式のゲートを採用しています。



— 交通規制標識 —



— 国道の通行止め規制状況 —

